

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市美術館
所在地	久留米市野中町1015番地
指定管理者	公益財団法人久留米文化振興会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	モニタリングにあたっては、指定管理者提出の事業報告書（年間）、久留米文化振興会運営会議（月2回）への出席、市による随時のヒアリング、実地調査等により把握した。
担当部課	市民文化部 文化振興課 TEL：0942 - 30 - 9224 E-mail：shibunka@city.kurume.fukuoka.jp

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	A	A

■ モニタリングの総括コメント

- ・ 美術館本館のトラックヤード工事により4月から10月末まで休館したが、石橋正二郎記念館（別館）での常設展と合わせて、ワークショップや美術講座などのイベントの充実を図り、休館中でも、利用者が楽しめる機会を提供している。
- ・ 久留米市美術館条例や施設の設置目的、新たな美術館の基本方針に基づき、コロナ禍においても、安全かつ適切な管理運営がなされている。また、石橋文化センターを管理する当財団が指定管理者となることで、文化センター園内で実施される多彩な事業やイベントと連携し、魅力ある事業を展開している。
- ・ 物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の目標よりも入館者数及び収支が厳しい状況であったものの、入館者が安心して満足してもらえるようなサービスの提供や、支出経費に係る削減努力が見られた。

■ 今後の改善項目等

- ・ 建設から60年以上経過している美術館の施設や設備については、適宜メンテナンスや改修を行う必要がある。美術館、文化振興会、市、メンテナンス業者で情報を共有し、長期的な視点に立って、適切で効果的な施設の管理を行うこと。近年の大雨をはじめとした災害時のことを想定し、日頃から準備・対策を行うこと。
- ・ 久留米シティプラザをはじめとした、他の文化施設との連携を図り、相乗効果を生む事業展開を検討すること。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	計画どおりに事業の実施がなされている。	①美術館本館2階展示室:展覧会を計画どおりに行う。 ②石橋正二郎記念館:年間を通して常設展を適切に開催する。	トラックヤード工事完了後に2つの展覧会(青木×坂本展、リアルのゆくえ)を開催。石橋正二郎記念館(別館)の常設展を含め、計画に沿った事業の実施、管理運営ができています。 【A】
	管理運営における基本的事項	良好に管理運営がなされていた。		
	会計処理の状況	良好であった。		
	施設の維持管理状況	通常のメンテナンス状況は良好で、施設の維持管理に問題はなかった。今後の改修計画については、市、メンテナンス業者、美術館と協議して見直しを行った。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	良好であった。	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、トラックヤード工事による美術館休館中でも、利用者が満足できるようなサービスの提供を図る。	SNSなどを通じた展覧会のPRや、主催イベントの動画配信など、積極的な広報が見られた。 また、トラックヤード工事による美術館本館休館中も、ワークショップ、美術講座などのイベントを充実させるなど、これまでどおり利用者が楽しめるサービスを提供していた。 【A】
	施設運営上のサービス状況	良好であった。		
サービス提供の安定	通常サービス業務の収入状況	当初目標よりも少し収入額としては足らなかったものの、それ以外は計画的に事業の実施がなされている。	新型コロナウイルス感染症の影響によっては入館者減に伴う収入の減少は想定されるものの、当初の計画どおりの	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減はほぼ見られなかったものの、物価高騰の影響による作品輸送費等

	通常サービス業務の支出状況	物価高騰の影響により当初予定よりも支出が増える結果となった。	展覧会の質を低下させることなく開催し、事業を実施する。	<p>の増が、収支状況に影響した。</p> <p>そのような状況下でも、展覧会の内容・質を低下させることなく計画通りに開催し、事業を実施していた。</p> <p style="text-align: center;">【A】</p>
	自主事業の収入状況	計画的に事業の実施がなされている。		
	自主事業の支出状況	物価高騰の影響を受けたものの、計画的に事業の実施がなされている。		